

内閣参質二一二第一二二号

令和五年十月三十一日

内閣総理大臣 岸田 文雄

参議院議長 尾辻 秀久 殿

参議院議員浜田聡君提出難民認定申請者数の多いトルコ共和国との友好関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田聡君提出難民認定申請者数の多いトルコ共和国との友好関係に関する質問に対する答

弁書

一について

御指摘の「退去処分」の意味するところが必ずしも明らかではないが、それが「退去強制令書に基づく送還」を意味するのであれば、お尋ねのいずれの件数についても、お尋ねのような形での統計をとっていないため、お答えすることは困難である。

二について

御指摘の「退去処分」及び「トルコ共和国から発給される日本出国のための旅券発行を断られた」の意味するところが必ずしも明らかではないが、この「退去処分」が「退去強制令書に基づく送還」を、「トルコ共和国から発給される日本出国のための旅券発行を断られた」が「帰国のための旅券がトルコ共和国政府から発給されない」を意味するのであれば、お尋ねのような形での統計をとっていないため、お答えすることは困難である。

三について

御指摘の「トルコ共和国から日本出国の旅券発行を承認された」の意味するところが必ずしも明らかではないが、それが「帰国のための旅券がトルコ共和国政府から発給された」を意味するのであれば、お尋ねのような形で統計をとっていないため、お答えすることは困難である。

四について

御指摘の「現地の住民を困惑させる問題を引き起こしていること」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府としては、日本人と外国人が安心して安全に暮らせる社会を実現することが重要であると考えており、引き続き、「「世界一安全な日本」創造戦略二〇二二」（令和四年十二月二十日閣議決定）及び「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和五年度改訂）」（令和五年六月九日外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定）に基づき、安心して安全に暮らせる社会や共生社会の実現に向けた取組を推進してまいりたい。